

全国市長会の

動き

11月10日～12月14日

全国市長会ホームページ
 (<https://www.mayors.or.jp/>)
 もご参照ください。

#1 「自由民主党」子ども・若者「輝く未来」創造本部が開催され、社会文教委員会副委員長の都竹・飛驒市長が出席

11月13日、「自由民主党」子ども・若者「輝く未来創造本部」が開催され、全世代型社会保障の構築に係る関係団体ヒアリングが行われ、本会から社会文教委員会副委員長の都竹・飛驒市長が出席した。

都竹・飛驒市長から、全世代型社会保障の構築の議論に当たっては、地方において「少子化・人口減少」、「超高齢化社会」、「独居者の増加」等が予想よりも早く進んでいるという実態を踏まえ、地域差を考慮した検討と財源論に加えて、人口減少下における、人材確保を軸に据えて、議論する必要がある。そのうえで、①医療保険制度の見直しは、保険者に被保険者の負担に直結するため、改革に当

たつての制度設計には、十分に関係者の理解を得られたい、②医療提供体制の見直しについては、地方の医師確保・偏在対策、診療科偏在対策について、国からの財政措置を含め、強力に推進されたい、③介護保険制度については、保険料の水準に留意しながら、介護職員の処遇改善に資する改定とされたい、④医療DXの推進については、拙速に進めることなく、都市自治体や医療機関に過剰な財政負担、事務負担が生じない仕組みを構築されたい、⑤地域共生社会については、「孤独・孤立の問題」等複雑な支援ニーズに対するためには多機関の連携が必要となることから、財政措置を含めた必要な支援を講じられたい等の発言を行った。

〔社会文教部〕

理事・評議員合同会議を開催。

#2 「子ども・子育て施策の充実強化に関する決議」など6件の決議を決定し、正副会長により要請

11月15日、理事・評議員合同会議を日本都市センター会館において開催した。

内藤・総務事務次官から「活力ある多様な地域社会の実現に向けて」について講演の後、前日開催の行政、財政、社会文教、経済の各委員会における審議を踏まえ、「令和6年度国の施策及び予算に関する重点提言・提言」





松野・内閣官房長官（右から5人目）に要請

を決定した。

次いで、「こども・子育て施策の充実強化に関する決議」、「デジタル社会の推進と新たな地方創生の実現に関する決議」、「国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議」、「都市税財源の充実強化・地方分権改革の推進に関する決議」、「東日本大震災からの復興及び福島第一原子力発電所事故からの復興等に関する決議」、「参議院議員選挙制度改革に関する決議」の6件の決議を決定した。

続いて、令和4年度全国市長会決算を認定、令和6年度全国市長会各市分担金を決定した。

会議終了後、正副会長は、松野・内閣官房

長官、森屋・内閣官房副長官、自由民主党の萩生田・政務調査会長、公明党の山口・代表、高木・政務調査会長、庄子賢一・衆議院議員、若松謙維・参議院議員、佐藤英道・衆議院議員、日下正喜・衆議院議員、平林晃・衆議院議員、吉田久美子・衆議院議員、山崎正恭・衆議院議員、中野洋昌・衆議院議員、伊藤孝江・参議院議員に対して、決議の実現方について面談のうえ、要請を行った。

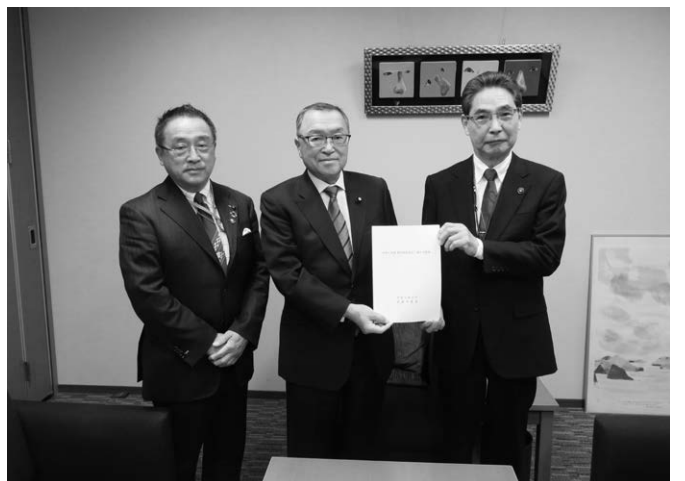
この他、各常任委員会の正副委員長はそれぞれ関係府省庁の幹部に対し、所管の重点提言等の実現方について面談のうえ、要請を行った。

〔企画調整室〕

#3 令和6年度の都市税財源の充実確保について、関係国会議員に対し要請

11月15日、都市税制調査委員会委員長の富田・可児市長、財政委員会副委員長の近藤・高梁市長は、自由民主党の宮沢・税制調査会長、甘利・顧問、加藤・同小委員長代理、石田・同副会長、森山・同副会長にそれぞれ面談のうえ、「令和6年度都市税財源の充実確保について」の実現方について要請を行った。

具体的には、①総合経済対策に伴う交付税減収に対する確実な補填、②こども・子育て政策に係る財源の確保、③地方一般財源総額と地方交付税総額の確保、④原油価格・物価



宮沢洋一・自由民主党税制調査会会長（中央）に要請する富田・可児市長（右）と近藤・高梁市長（左）

高騰対策等に係る地方財源の確保、⑤固定資産税の安定的確保、⑥自動車関係諸税のあり方の検討に当たっての地方財政への配慮等について要請した。

〔財政部〕

#4 北朝鮮ミサイル発射に対する抗議文を本会はじめ地方六団体会長が発表

11月22日、北朝鮮の衛星打ち上げを目的に、弾道ミサイル技術を使用した発射に対し、立谷会長、全国知事会の村井会長、全国都道府県議会議長会の山本会長、全国市議会議長会の坊会長、全国町村会の吉田会長、全



発言する吉田・本庄市長

12月5日、「生活保護制度等に関する国と地方の協議」が開催され、本会から社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長がオンライン

#5 「生活保護制度等に関する国と地方の協議」が開催され、社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長が出席

国町村議会議長会の渡部会長が連名で抗議文を発表した。
抗議文では、北朝鮮に対し、我が国の地方自治体を代表して、弾道ミサイルの発射に対して嚴重に抗議するとともに、日本及び周辺国の平和・安全を脅かす挑発行為の即刻中止と、拉致被害者の即時帰国を強く要請している。

〔行政部〕

立谷会長からは、①都市自治体の情報システムの標準化について、自治体が円滑かつ安全な移行ができるよう支援をいただくとともに、移行期限についても柔軟に対応していただきたい、②地方におけるデジタル人材の育成・確保に資する教育の充実について積極的な取組を行っていただきたい、③高齢者が免許証を返納後も安心して生活を送ることができるといような地域公共交通や買物環境などの整備を図っていただきたい、④地方の医師確保・偏在対策を推進していただきたい等の発言を行った。

〔行政部〕

#6 地方創生に関する地方六団体との意見交換会に立谷会長が出席

12月8日、地方創生に関する地方六団体との意見交換会が開催され、立谷会長をはじめ地方六団体の代表が出席し、自見・地方創生担当大臣との意見交換が行われた。

で出席し、生活保護制度等の見直しの方向性について、①居住支援の実施、②自立相談支援等の強化、③就労支援及び家計改善支援の強化、④子どもの貧困への対応、⑤生活困窮者自立支援制度と生活保護制度との連携、⑥外国人住民に対する生活困窮者支援に関する意見陳述を行った。

〔社会文教部〕



左から自見・地方創生担当大臣、古賀・内閣府大臣政務官



発言する立谷会長

#7 「第8回子ども未来戦略会議」が
開催され、立谷会長が出席

12月11日、政府の「子ども未来戦略会議」の第8回会議が開催され、立谷会長が出席した。

立谷会長からは、①今回の児童手当、児童扶養手当の拡充については、給付を行う自治体にとって財政的にも事務負担としても大きな影響がある。現場の課題を十分に踏まえて、手当に係る財源の確保はもとよりシステム改修費や事務費等についても国の責任において確保していただきたい、②保育士等の職員配置見直しの方向性は長い目で見れば望ましいが、現場の体制整備も必要不可欠となる。保育人材の確保やそれに伴う保育士の処



立谷会長（写真中央）

遇改善等についても国をあげて支援をお願いしたい、③基本となるべき子育て施策について、自治体の財政力によって地域間格差が生じることのないよう、国の責任において、地方財源も含めて確実に確保していただきたい等の発言を行った。

【社会文教部】



左から順番に、新藤・全世代型社会保障改革担当大臣、岸田・内閣総理大臣、松野・内閣官房長官、加藤・内閣府特命担当大臣

#8 「自由民主党農地政策検討委員会」に
小出・市原市長が出席

12月12日、「自由民主党農地政策検討委員会」が開催され、本会から経済委員会委員長の小出・市原市長が出席した。

小出・市原市長からは、①食料安全保障の確立は待ったなしの課題であり、その生産基盤である農地の確保の必要性は理解すること、②今回の農地法制の見直しについては、現場の意見を十分把握したうえで検討されたこと、③都市自治体では、農業地域の振興を図るため総合的な土地利用行政の観点から、農業の再生とまちづくりを両立することで、地方創生の実現に尽くしてきたところであり、これらの取組に影響を及ぼすことがないようにされたいこと等の発言を行った。

【経済部】



発言する小出・市原市長

#9 「令和6年度与党税制改正大綱」に対する
全国市長会会長コメントを発表

12月14日、与党において「令和6年度与党税制改正大綱」が決定されたことを受け、立谷会長はコメント（令和6年度与党税制改正大綱について）を発表した。

コメントでは、固定資産税の安定的確保を求めるとともに、外形標準課税及び森林環境譲与税の見直しについて評価している。

〔財政部〕

#10 「自由民主党総務部会関係・消防議員
連盟合同会議」に立谷会長が出席

12月14日に開催された自由民主党総務部会関係・消防議員連盟合同会議に、地方六団体等の代表が出席し、本会から立谷会長が出席した。

地方六団体を代表して、立谷会長から補正予算へのお礼を申し上げるとともに、来年度の予算編成に関して、①こども・子育て政策に係る地方財源の確実な確保、②こども・子育て政策の強化をはじめとする社会保障関係費、地方公務員の給与関係費など地方の財政需要が増大していること、所得税減税に伴う交付税法定率が減収することから、地方交付税をはじめ一般財源の確保・充実、③地方財政計画上の「地方創生推進費」及び「デジタル



発言する立谷会長

田園都市国家構想交付金」の確保・拡充などを要請した。

また、全国基地協議会からは副会長の加藤・福生市長が出席し、基地交付金及び調整交付金は、基地所在市町村の特別な財政需要に対応するための重要な財源であるとともに、住民が所在する基地の国家的重要性を理解するに当たって極めて重要なものとなっていることから、令和6年度の両交付金について、要求額の満額を確保するよう要請した。

なお、指定都市市長会からは会長代理の大西・熊本市長が出席し、①デフレ完全脱却のための総合経済対策における定額減税・低所得者世帯支援の実施に際しての万全な制度設計、②基幹業務システムの標準化・共通化に対する万全な措置、③地方交付税の必要額の



発言する加藤・全国基地協議会副会長

確保、④多様な大都市制度の早期実現について要請した。

〔財政部・社会文教部〕

令和5年全国市長会を取り巻く主な動き

《第33次地方制度調査会》

■第33次地方制度調査会が「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」をとりまとめ

第33次地方制度調査会は、DXの進展及び新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題等を踏まえ、ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から、地方制度のあり方について約2年かけて調査審議、12月15日に答申を決定、同月21日に岸田・内閣総理大臣に手交。

答申では、大規模な災害、感染症のまん延等の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応として、個別法の規定では想定されていない事態が生じ、国民の安全、身体又は財産の保護が必要な場合、国が地方公共団体に對して必要な指示を行うことができる規定を地方自治法に設けること等を盛り込んだ。なお、この規定は、現行の国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係の一般ルールとは明確に区分したうえで、特例として設けるとした。

《被災地支援関係》

■令和5年梅雨前線による大雨被害への対応、令和5年7月15日からの大雨被害への対応

応、被災市町村に対する人的支援

6月下旬から7月上旬にかけて、九州地方などで発生した「令和5年梅雨前線による大雨被害」について、緊急要請を本会と九州市長会との連名で実施。

また、主に秋田県内で発生した「令和5年7月15日からの大雨被害」については、全国市長会のネットワークなどを通じて、被災地へ様々な支援を実施。

東日本大震災等に係る被災市町村に対する中長期の人的支援については、総務省や全国町村会、被災県等と連携しながら職員派遣に係る調整を行い、職員を全国から現地に派遣。

《デジタル化関係》

■デジタル社会の実現に向けた対応

6月1日、デジタル社会形成基本法に基づき、「デジタル社会の実現に向けた重点計画に関する意見」を内閣総理大臣に提出。

8月24日、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、「地方公共団体情報システム標準化基本方針に関する意見」を内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣に提出。

10月6日、「地方公共団体情報システム標準化に関する緊急提言」を総務省、財務省及

びデジタル庁に提出。政府の経済対策の取りまとめに際し、システム移行に係る経費について、全額国庫補助により必要額を確実に措置することなどを要請。

令和5年度補正予算において、自治体情報システムの標準化・共通化に向けた環境整備として5163億円が計上され、デジタル基盤改革支援基金を拡充。

■マイナンバー情報総点検

6月21日、マイナンバーの紐付けに誤りのある事案が複数発生していることから、「マイナンバー情報総点検本部」を設置。

7月13日、公明党の「デジタル社会推進本部」に行政委員会委員長の池田・都城市長が出席し、意見陳述。

同本部は、8月8日、今後の再発防止対策と国民の信頼回復に向けた対応を「マイナンバー制度及びマイナンバーカードに関する政策パッケージ」としてとりまとめ。

また、12月12日、総点検の実施結果を公表。点検対象件数8208万件的のうち、0・01%の紐付け誤りが判明、年内点検完了めどを確認。

《地方税財政関係》

■令和5年度補正予算

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をき

め細やかに実施できるよう、重点支援地方交付金（低所得世帯支援枠及び推奨事業メニュー）1.6兆円を追加。

■令和6年度税制改正

12月14日、「令和6年度税制改正大綱」（自由民主党・公明党）が決定。

固定資産税については、現行の土地に係る負担調整措置等を延長、負担調整措置のあり方について引き続き検討。

外形標準課税については、資本金1億円超の現行基準を維持しつつ、当分の間、資本金と資本剰余金の合計額が10億円を超えるものを対象とするなど、基準を見直し。

森林環境譲与税の譲与基準については、私有林人工林面積の譲与割合を55%、人口の譲与割合を25%に見直し。

■令和6年度地方財政対策

12月22日、令和6年度地方財政対策が決定。

地方の一般財源総額（水準超経費を除く）の確保について、前年度を0.6兆円上回る62.7兆円を確保。そのうち、地方交付税総額（出口ベース）は前年度を0.3兆円上回る18.7兆円が確保され、平成15年度以降で最高額。地方税・地方譲与税は前年度同額の45.5兆円となったほか、臨時財政対策債の発行は対前年度比0.5兆円減の0.5兆円と

なり、平成13年度に創設されて以来過去最少。

定額減税による減収への対応については、個人住民税の減収額（0.9兆円）を地方特例交付金により全額国費で補填。地方交付税の減収（0.8兆円）に対しては繰越金・自然増収による法定率分の増（1.2兆円）による対応の上、後年度0.2兆円の加算等を実施。

子ども子育て政策の財源に関しては、「加速化プラン」における令和6年度地方負担分（0.2兆円）について必要な財源を確保。ソフト事業について一般行政経費0.1兆円を増額。ハード事業についても500億円が計上され、「子ども子育て支援事業債（仮称）」を創設。

地方公務員の給与改定分（0.3兆円）及び会計年度任用職員の勤勉手当支給分（0.2兆円）を増額計上。自治体施設の光熱費高騰や施設管理の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費（単独）として前年度同額の700億円を計上。

《子ども・子育て関係》

■「子ども家庭庁」の設置について

3月14日、子ども家庭庁発足に先立ち、立谷会長はじめ地方三団体代表者が、子ども家庭庁創設を踏まえた子ども政策の充実に向け、小倉・子ども政策担当大臣に対し要請。

4月1日、「子ども家庭庁設置法」にもとづき内閣府の外局として「子ども家庭庁」設置。

■子ども・子育て政策の強化について

4月7日、政府の「子ども未来戦略会議」が発足し、9回にわたり会議が開催され、本会から立谷会長が参画し、「子ども未来戦略」の策定に関して意見陳述。また、5月10日、10月30日の両日、「子ども政策に関する国と地方の協議の場」が開催され、立谷会長、吉田・社会文教委員長（本庄市長）が参画。「子ども子育て政策の強化について（試案）」、「子ども大綱（中間整理）」についてそれぞれ意見陳述。

6月13日、「子ども未来戦略方針」が閣議決定され、①同方針の「加速化プラン」には、都道府自治体を通じて実施される施策も多く、具体化に当たっては、現場の実情を十分に踏まえた検討を行うこと、②子ども・子育て政策の強化に当たり、どの自治体に住んでいても子どもを産み、育てたいと希望する人々に必要なサービスを等しく提供できる安定的な地方財源の確保を求める会長コメントを発表。

12月22日、「子ども大綱」、「子ども未来戦略」が閣議決定され、同日、①「加速化プラン」については、各年度において地域格差が生じることのないよう、国の責任において地方財源を含めて確実に確保するとともに、自治体独自の取組についても、安定的な地方財源を確保すること、②具体的な制度設計に当たっては、現場の実情や課題を十分に踏まえて検討することを求める会長コメントを発表。

《地域医療関係》

■ **新型コロナウイルス感染症対策について**
 新型コロナウイルス感染症について、国は、5月8日、感染症法上の位置づけを「5類感染症」に変更。

令和5年度のワクチン接種について、2月1日、「新型コロナウイルス感染症の位置づけの変更に関する緊急要望」を提出。その後、3月7日、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会は、令和5年度末まで特例臨時接種の延長等を決定。

新型コロナウイルス接種体制確保事業について、厚生労働省は、3月24日、令和5年度の同事業に補助上限額を設定したうえで、経過措置として上限額を超えた場合、8月末まで補助する旨を通知。その後、6月7日、「今後の新型コロナウイルス接種に関する特別意見」を、8月23日、「令和5年9月以降の新型コロナウイルス接種に関する要望」を提出。その結果、同事業に要する経費への補助を令和5年度末まで継続する等を通知。

令和6年度以降のワクチン接種について、9月14日、「令和6年度以降の新型コロナウイルス接種に関する申入れ」を、11月14日、「令和6年度以降の新型コロナウイルス接種に関する特別意見」を提出。その後、11月22日、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会は、令和5年度末で特例臨時接種を終了し、令和6年度以降定期接種（B類疾病）に位置

付け、65歳以上の高齢者等を対象に実施すること等を決定。また、12月25日、同省は、令和6年度のワクチン価格が見込み額に収まるよう努めるとともに、一定の対象者に対する地方財政措置を講じること等を明示。

《文教関係》

■ **GIGAスクール構想における1人1台端末の更新について**

9月27日、自由民主党の「文部科学部会」が開催され、吉田・社会文教委員長（本庄市長）が出席し、国策である「GIGAスクール構想」に基づき整備してきた1人1台端末について、①児童生徒分と予備機の端末が、今後にも計画的に整備が行えるよう、国の責任において、引き続き、国費による安定的な財政支援を講じること、②特に、実勢の整備価格を十分に踏まえること等について意見陳述。

11月9日、文部科学省において「第3回今後の教職員定数の在り方等に関する国と地方の協議の場」が開催され、吉田・社会文教委員長（本庄市長）が出席し、1人1台端末の更新について、今後、恒久的かつ安定的な予算の確保すること等について意見陳述。

11月29日、文部科学省補正予算が成立し、1人1台端末について、都道府県に基金を設け、今後5年程度をかけて国費を投じて更新を進めていくことを明示。

《国土交通関係》

■ **地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律について**

2月3日、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案に対する意見」を国土交通省に提出。再構築協議会において、旅客鉄道事業の運送サービス提供方法を協議する場合は、廃止ありきではなく、利用者の利便が必ず確保されるよう、国が中心となつて行うことなどを要請。

4月21日、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が成立（4月28日公布、10月1日全面施行）。

《環境関係》

■ **気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律について**

2月2日、環境省に「地域における熱中症対策の推進に関する意見」を提出したうえで、2月13日には、「気候変動適応法及び独立行政環境再生保全機構法の一部を改正する法律案に対する意見」を提出。

同法案の具体化に当たって、①関係主体それぞれ役割を尊重し、相互連携による取組が促進されるようにすること、②都市自治体が地域の実情に応じて自主的・主体的に取り組むことができる仕組みとすることを要請。

4月28日、「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する

法律」が成立。令和6年4月1日に全面施行予定。

《本会活動関係》

■第93回全国市長会議を開催

6月7日、第93回全国市長会議（通常総会）を開催。「こども・子育て施策の充実強化に関する決議」、「物価高騰等を踏まえた地域経済対策の充実強化に関する決議」、「デジタル社会の推進と新たな地方創生の実現に関する決議」、「国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議」、「都市税財源の充実強化・地方分権改革の推進に関する決議」、「東日本大震災からの復興及び福島第一原子力発電所事故からの復興等に関する決議」、「参議院議員選挙制度改革に関する決議」の7件の決議を決定。

また、今後の全国市長会の運営のあり方等に関する検討会とりまとめ及び理事・評議員合同会議で決定した全国市長会会長選挙に関する申合わせについて報告。

なお、6月6日には、第93回全国市長会議（通常総会）に先立ち総会運営委員会等を開催し、同会議の運営等について協議。

■今後の全国市長会の運営のあり方等に関する検討会とりまとめ

令和4年7月開催の理事・評議員合同会議において本検討会の設置を決定し、委員から

出された意見を整理した論点項目に従い、会長選挙や運営のあり方等について、計8回にわたり開催。5月31日、最終とりまとめ。

■市長フォーラム2023を開催

6月6日、約670名（市長333名）を超える市長等の参加を得て開催。「デジタル空間とどう向き合うか―「情報的健康」のすすめ―」と題した慶應義塾大学大学院法務研究科教授の山本龍彦氏からの講演の後、意見交換。

■第85回全国都市問題会議を開催

10月12日、13日の両日、八戸市の「八戸市公会堂・公会堂文化ホール」において、「文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展」をテーマに、市長、市議会議員、都市自治体関係者等約1800名の参加を得て開催。
文化芸術・スポーツを持つ都市の活力を生み出す力と、その力によってもたらされる都市の魅力と発展につなげる方策について熱心に討論。

■地方公務員の定年年齢引上げに伴う個人年金共済制度の制度改定

公務員の定年年齢引上げに伴い、掛金払込満了年齢と加入可能年齢の上限を段階的に引き上げ。年金受給開始年齢を最高70歳まで引き上げ。

■損害保険制度のWEB申込みを導入

事務の効率化、迅速化等のため、令和5年度から、「市民総合賠償補償保険」、「公金総合保険」、「防災・減災費用保険」において、WEBによる加入申込みを導入。

■定年の段階的引上げへの対応

令和5年4月に、「国家公務員法等の一部を改正する法律」（令和3年法律第61号）が施行されたことに伴い、本会事務局においても60歳を境に適用される勤務制度を国家公務員に準じて整備。

市政

令和6年1月号